



ごみの分け方・出し方

- ◆ごみは収集日当日の朝8時00分までに出しましょう。
- ◆ご家庭のもののみ収集します。事業所・商店・飲食店などの事業系ごみは対象外です。
- ◆お住まいの地区の集積所に出してください。指定日以外や他地区に出すことはやめましょう。
- ◆可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック類は、必ずそれぞれの指定袋に入れて出してください。

家庭ごみ収集計画

明治地区(西部)【小倉・上野田・上野原・下野田・北下・南下・陣場】
駒寄地区(東部)【大久保寺下・大久保寺上・溝祭・駒寄・漆原西・漆原東】

区分	収集日		指定袋・箱
可燃ごみ (もえるごみ)	明治地区(西部): 毎週 月・木曜日 駒寄地区(東部): 毎週 火・金曜日		
不燃ごみ (もやさないごみ)	毎月 第1・3水曜日		
危険ごみ	毎月 第3水曜日		
プラスチック類	毎週 水曜日		
分別ごみ (リサイクルごみ)	【ビン】	毎月 第1水曜日	
	【ペットボトル】	毎月 第2・4水曜日	
粗大ごみ	各自治会 年2回 ※日程及び場所は町HPをご確認ください。		

※年末年始の収集については一部変更となります。詳細は町HPをご確認ください。

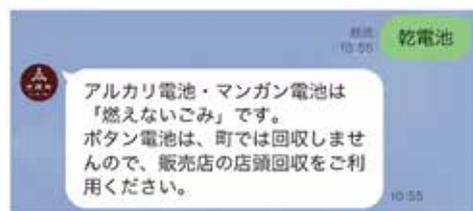
ごみ分別検索

町公式 LINE でごみの分別区分を調べることができます。2次元バーコードを読み取るか、LINE のホーム画面から「吉岡町」と検索して「友だち登録」できます。

使い方

ごみの分け方・出し方を確認したいものの名称を単語で話しかけてください。

※町HPにも「家庭ごみ分別辞典」を掲載しています。ぜひ活用ください。



可燃ごみ (もえるごみ) 週2回

指定袋 **緑色** に
入れてください

紙 類

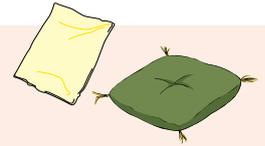
- 紙くす など

※古紙類はなるべく資源ごみに出してください。



織 維 類

- 衣類 ●座布団
- はぎれ など



台所のごみ (生ごみ)

- 料理くす など

※十分に水切りをしてください。



ゴム・皮革製品

- 靴 ●ベルト
- カバン など



そ の 他

- ストーブの焼却灰

湿らせて他のビニール袋に入れてから、指定袋に入れてください。

- 使い捨てライター (プラスチック製)

火の気のない風通しのよい屋外でガスを抜いてから出してください。



- 落葉
- 少量の小枝

(長さ50cm、太さ10cm以下に切って、指定袋に入れて出してください。多い場合は分けて出してください。なお、指定袋を枝にまきつけたものは、収集できません。)

- 使い捨てカイロ・保冷剤

- 少量の食用油

紙や布などにしみ込ませるか固めてください。



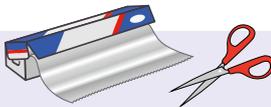
不燃ごみ (もやさないごみ) 月2回

指定袋 **透明** に
入れてください

金 属 類

- 包丁 ●はさみ ●傘
- アルミホイール ●アルミ缶・スチール缶 など

※鋭利なものは新聞紙などに包んで出してください。
※缶類は、可能な限り資源ごみとして出してください。



ガラス・陶磁器

- 電球 ●ガラス ●コップ
- せともの ●植木鉢 など

※電球、ガラスなどは新聞紙などで包むか、購入時の包装材に入れて出してください。

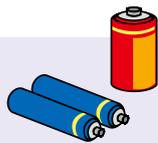


乾 電 池

- アルカリ電池
- マンガン電池

※ボタン電池は収集できません。販売店の店頭回収を利用してください。

※小型充電式電池 (リチウムイオン電池・ニッケル水素電池・ニカド電池)・水銀電池の回収はできません。小型充電式電池については下記及び9ページをご覧ください。



家電製品

- 時計 ●ゲーム機 ●炊飯器
- 電気ポット ●デジタルカメラ ●プリンター など

※プリンター・複合機のインクカートリッジは必ず取り除いてください。

※パソコンは集積所に出せません。
製造メーカーに回収を依頼するか、町の小型家電イベント回収、宅配便を利用した使用済み小型家電回収 (詳細は9ページ) をご利用ください。



⚠️ モバイルバッテリーや加熱式たばこの本体など小型充電式電池が内蔵されているものは、ごみ収集車の火災につながります。販売店・量販店の小型家電回収窓口・BOXなどを利用してください。

危険ごみ 月1回



⚠️ 穴を開けたものも収集対象となりますが、その場合も袋には入れず、赤いコンテナに入れてください。

スプレー缶・カセットボンベ・蛍光灯

- スプレー缶・カセットボンベは、必ず中身を使い切り、穴を開けずに赤いコンテナに入れてください。
- 蛍光灯は、箱やケースから出して赤いコンテナに入れてください。
- 赤いコンテナにはスプレー缶、カセットボンベ、蛍光灯以外のものは入れないでください。

プラスチック類 週1回

指定袋 **黄色** に
入れてください

- ・水や紙で軽く汚れを落としてください。(汚れがひどいものは可燃ごみ)
- ・1辺の長さが50cmを超えるものは、50cm未満に切断して出してください。(ホース、雨合羽など)
- ・まな板やアクリル板などの厚みのあるプラスチックは出せません。
(厚さ5mm以上で曲げられないもの) ※破袋機、破砕機を損傷させる危険性があるため。
- ・プラスチック類は二重袋で出さないでください。
※レジ袋等で小分けにすると、リサイクル時に破袋することが難しくなるため。



容器包装プラスチック



プラマークの
あるもの

●卵のパック



●食品トレイ



●お菓子の袋類



●ボトル類



●発泡スチロール



●弁当容器



●ペットボトルキャップ・ラベル など



※ペットボトル本体は分別ごみで出してください。

プラスチック使用製品

プラスチック素材
100%のもの

●バケツ類



●ハンガー



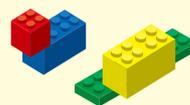
●CD・DVD



●クリアファイル



●おもちゃ ※



●ラップ類



●歯ブラシ



●タッパー型保存容器 など



※ネジ等金属部位は取り外してから出してください。
(電気や電池で動くものは対象外)

⚠️ 下記の内容は絶対に混ぜないでください。

- ・収集時に火災のおそれがあるもの (ライター、リチウムイオン電池が含まれる電子機器など)
- ・収集時に怪我をする危険性があるもの (刃物類など)
- ・感染症などの危険性のあるもの (医療器具など)

[よくある質問]

Q: プラスチック類かどうか、確認する方法は?

A: プラマークがあるものは、すべてプラスチック類で出すことができます。プラマークがないものでも、素材が「PE (ポリエチレン)」、「PP (ポリプロピレン)」、「PS (ポリスチレン)」などの表示があるものは、プラスチック類で出すことができます。その他、プラスチック類か判断に迷うものは、これまでどおり可燃ごみなどで出してください。

Q: プラスチック類の汚れはどこまで落とせばいいの?

A: 食べ物等の異物が残っていると、他のプラスチック類を汚す可能性があるため、目で見て汚れが残っていない程度に古布で拭き取る、残り水ですすぐなどして汚れを落としてください。汚れがひどくて落ちないプラスチックは可燃ごみで出してください。

Q: 惣菜パックやお弁当容器に貼られているシールは全て剥がさないといけないの?

A: ラベルシール (賞味期限や値段表示) が貼ってあるものは、無理に剥がさなくても大丈夫です。簡単に剥がせるもののみ剥がし、プラスチック類で出してください。

Q: ネジやゴムなどがついているプラスチックはどうすればいいの?

A: 金属・木材・ゴムなどがついており、分解できないプラスチックは可燃ごみなどで出してください。

Q: プラスチック類を分別収集するメリットは?

A: 分別収集されたものはリサイクルされるため、可燃ごみを減らすことができます。焼却で発生する二酸化炭素排出量の削減、ごみ処理費用の削減などにつながります。

分別ごみ (リサイクルごみ) ペットボトル月2回 ビン月1回

ペットボトル

ジュース、酒類、醤油などの容器で
識別マーク1があるもの。

1番のマークの
付いているもの
に限ります。

※ラベル・キャップを取り除き、中をすすぎ、
つぶさないで専用容器に出してください。

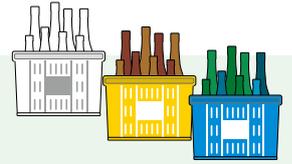


※汚れのひどいものは、
可燃ごみへ出して
ください。



ガラスビン

ドリンク剤、食品、調味料、
飲料などのガラスビン



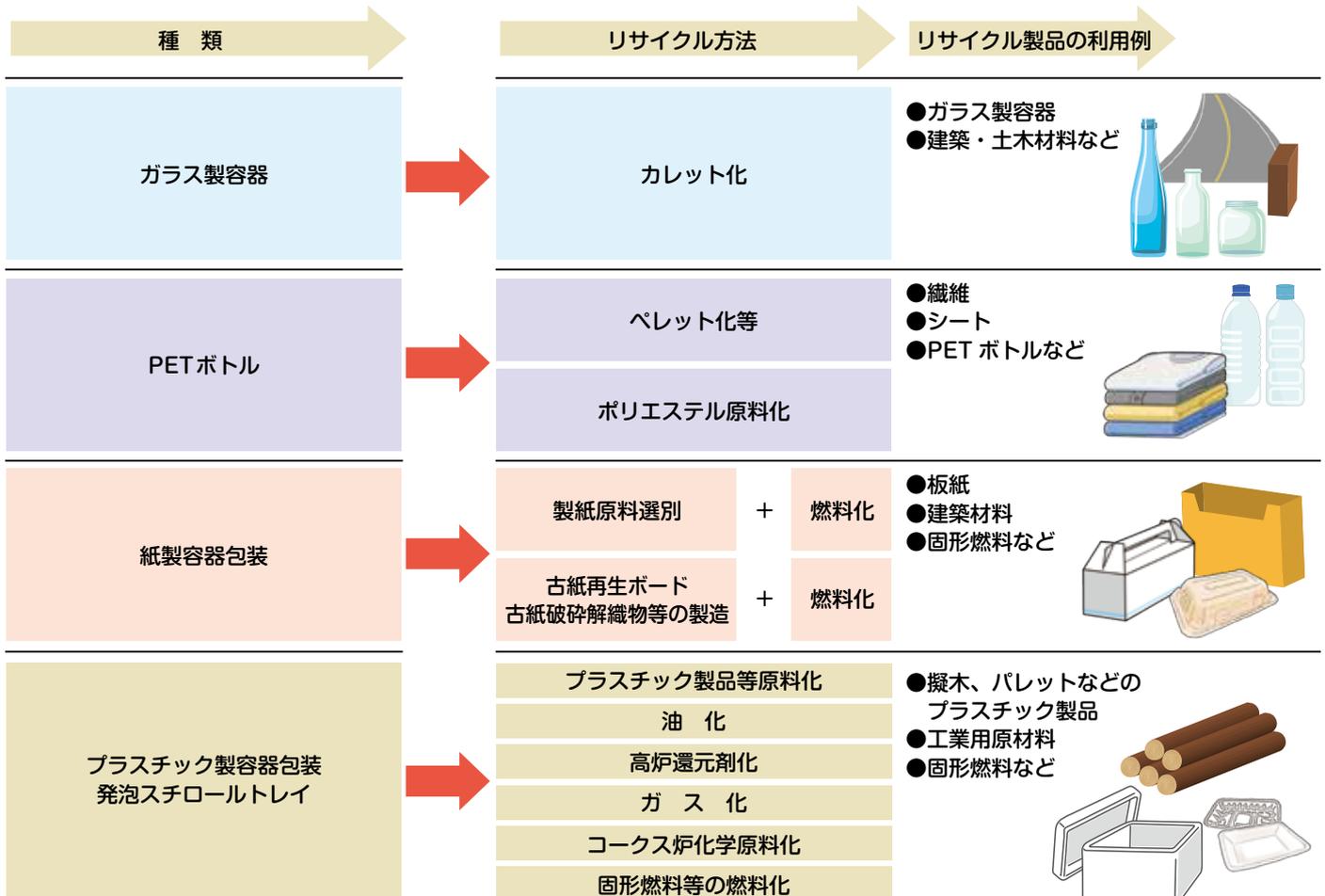
※フタを取り除き、中をすすぎ、色別の専用コンテナに
出してください。

無色透明ビン ↓ 白色のコンテナ	茶色のビン ↓ 黄色のコンテナ	その他のビン ↓ 青色のコンテナ
------------------------	-----------------------	------------------------

割れたビンや油の付着など汚れのひどいビンは、不燃
ごみに出してください。

ガラス製の器 (コップ、皿など) は不燃ごみに出して
ください。

リサイクルごみから再商品化への流れ



吉岡町のリサイクル率は、群馬県内35市町村中34位です。(令和4年度実績)

吉岡町のリサイクル率は6.4%であり、全国平均の19.6%、群馬県平均の13.9%と比べてもかなり低い水準です。リサイクルすることで、その分新しい資源を使わずに済み、ごみを燃やす量と埋め立てる量を減らすことができます。まだ使える紙類、缶類、ビン類、プラスチック類などをつい可燃ごみや不燃ごみの袋に入れて出していないませんか？皆さん一人一人が「もったいない」という気持ちを思って、分別に取り組んでいただくことで、リサイクル率の大幅な改善が見込まれます。リサイクル率向上及びごみの減量化に何卒ご協力をお願いします。

資源ごみ

各地区の集団回収にご協力ください

地域の自治会や育成会などでは、資源ごみ回収を行っています。
回収されたごみは資源として、回収団体の活動資金として役立てられます。

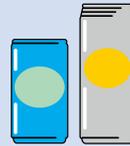
古紙類

- 新聞 ●雑誌
- 広告 ●雑がみ
- 段ボール
- 牛乳パック など



金属類

- アルミや鉄製品
- アルミ缶
- スチール缶 など



ビン類

- ビールビン
- 一升ビン
(茶色、緑色) など



布類

- 衣類 ●タオル
- シーツ ●ジーンズ など



※回収団体により、回収品目・場所・日時等に違いがあります。
詳細は町 HP をご確認ください。



吉岡町資源ごみストックハウスを設置しました

町内に在住または在勤の方はどなたでもご利用できます。リサイクル率向上のため、資源ごみ回収にご協力をお願いします。 ※家庭から出た資源ごみのみ。(事業活動で生じた資源ごみは対象外)

場 所：吉岡町役場西側駐車場

営業時間：毎日（年末年始の役場閉庁日を除く）

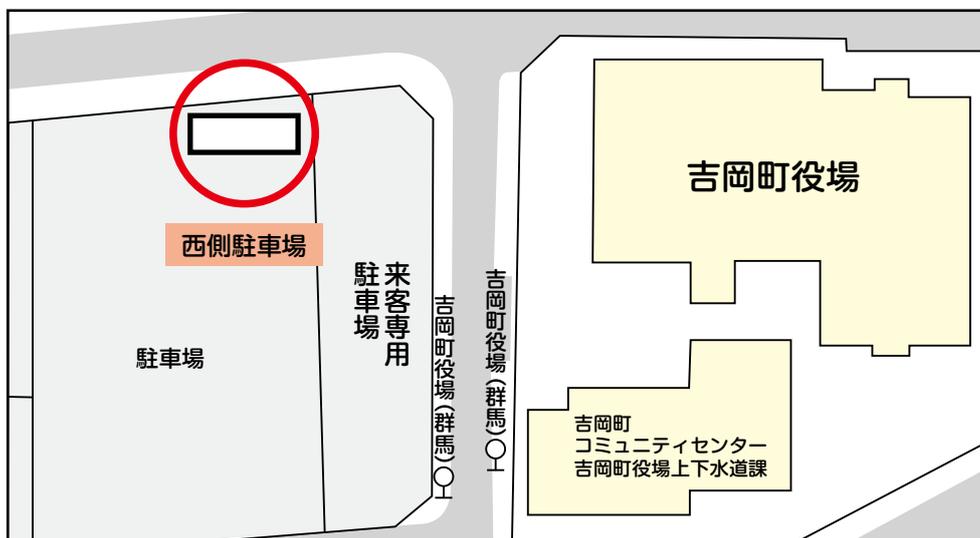
9時00分～17時00分（時間外は施錠します）

※土・日・祝日も搬入可能

対象品目：ダンボール、新聞紙、雑誌、雑がみ、アルミ缶、スチール缶、ビン類

回収できないもの

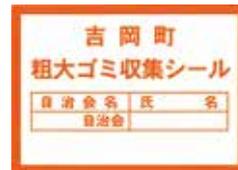
（ペットボトル、布類、プラスチック類、生ごみ、資源ごみ以外の可燃・不燃・粗大ごみ など）



粗大ごみ 各自治会 年2回

粗大ごみシールを貼付してください

- ・必ずもえるもの（可燃性）ともやさないもの（不燃性）に分解してから出してください。
（例）タンスやこたつは金具部分やガラス部分を取り除く、ソファや座椅子は内部の金属部分を取り除く など
- ※タンスや本棚などの大きいものは、可能な限り小さく分解してから出してください。
- ・原則お住まいの自治会回収日に出してください。
- ・前日に出したり、回収時間前後に勝手に出さないでください。必ず回収時間内に現場担当者の指示に従って出してください。
（粗大ごみ回収には、収集業者及び各自治会役員、町環境美化推進委員が立ち会います）
- ・ストーブは、本体に残された灯油も全て取り除いてから出してください。



1点につき1枚粗大ごみシールを貼付してください

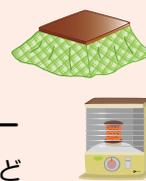
家具・寝具類

- 机 ●イス ●鏡台 ●タンス ●テーブル
- 食器戸棚 本棚 ●絨毯 ●洗面台
- ベッドマット（スプリングは別にしてください）
- ベッドフレーム ●ふとん など



大きな家電製品

- 電気こたつ
- ストーブ
- ファンヒーター
- 電子レンジ など



その他

- 自転車 ●スキー板（ビンディングは取り外すこと） ●流し台 ●調整台 ●トタン
- 子供用遊具（滑り台、ブランコなど） ●ガス湯沸かし器 など



畳の回収は行いません。清掃センターへ直接持ち込み（枚数制限があります）、もしくは畳店などにお問い合わせください。

! 分解等自己処理が難しい場合は、町で許可した一般廃棄物収集運搬業者へご相談ください。
（処分費用等については各事業者により異なりますので、必ず確認をお願いします）
家電4品目及び町では収集できないごみ（10ページ）は絶対に持ち込まないでください。



一般廃棄物収集運搬許可業者一覧はこちら

株式会社ジモティーとリユースに関する協定を締結しました

町ではリユースの更なる促進を目指すべく、株式会社ジモティーと協定を締結しました。

ジモティーとは

ジモティーは、不要になったがまだ使える品物を個人間で譲り合うことができるサービスです。利用はジモティーのWEBサイトまたは専用アプリで行います。ジモティーの利用方法の詳細は、ジモティーの公式サイトをご確認ください。

※ジモティーは個人間の取引です。ご利用の際は注意点をよくご確認ください、安全にご利用ください。

ジモティーの特徴

- ・売れなくなった不要品でも、譲り手が見つかる可能性がある
- ・登録料や利用料はすべて無料（閲覧時の通信料はご負担ください。）
- ・チャットで簡単に取引可能



ジモティー公式サイトはこちら

1.品物を撮影して投稿！



2.問い合わせが来たら日程を調整



3.品物を引き渡して…



4.相手にお礼をおくって完了！



令和7年度 粗大ごみ日程表 (全日程午前8時00分～9時00分)

※次年度以降の日程は、町HP及び3月号広報等でお知らせします。

月	日	曜日	自治会名	場 所	住 所
4	9	水	下野田	下野田集会所	下野田1537-1
	23		小倉	小倉集会所	小倉282-6
5	7	水	溝祭	吉岡町児童館	大久保3633
	21		陣場	陣場公会堂	陣場112-1
6	4	水	北下	明治小学校東駐車場	北下433 (明治小学校)
	18		上野田	群馬用水小倉調整池広場	上野田1191-1
7	2	水	南下	下八幡神社	南下848
	16		上野原	上野原集会所	上野田3367-2
8	6	水	漆原西・東	漆原文化センター	漆原816
	20		大久保寺上	三津屋田端公会堂	大久保2162
9	3	水	駒寄	駒寄住民センター	大久保2338-5
	17		大久保寺下	大久保集落センター	大久保1310-1
10	1	水	下野田	下野田集会所	下野田1537-1
	15		小倉	小倉集会所	小倉282-6
11	5	水	溝祭	吉岡町児童館	大久保3633
	19		陣場	陣場公会堂	陣場112-1
12	3	水	北下	明治小学校東駐車場	北下433 (明治小学校)
	17		上野田	群馬用水小倉調整池広場	上野田1191-1
1	7	水	南下	下八幡神社	南下848
	21		上野原	上野原集会所	上野田3367-2
2	4	水	漆原西・東	漆原文化センター	漆原816
	18		大久保寺上	三津屋田端公会堂	大久保2162
3	4	水	駒寄	駒寄住民センター	大久保2338-5
	18		大久保寺下	大久保集落センター	大久保1310-1

生ごみ処理機器購入費補助金

生ごみ処理機器の購入費の一部を補助します。(予定)
 ※予算額に達した時点で受付を終了します。



補助金額

- 生ごみ処理機(電動式) ※1世帯1基まで 購入価格の4/5で、50,000円を限度
- 生ごみ堆肥化处理容器(コンポスター) ※1世帯2基まで 購入価格の1/2で、3,000円を限度

申請方法

交付申請書兼実績報告書(様式第1号)を記載し、下記の必要書類を添付のうえ申請する。

1. 購入日、購入費用、補助対象経費が確認できる書類(領収書、レシートなど)
2. 保証書の写し(電動式生ごみ処理機に限る)
3. カタログ、パンフレットなど、機能や構造等が確認できる書類
(1・2により生ごみ処理機器の型番、製造番号等が確認できない場合のみ)
4. 設置状況が確認できる写真
5. 利用状況が確認できる写真(実際に生ごみが処理されている写真)



詳細は町HPをご確認ください

生ごみの約8割は水分です。水切りにご協力ください。

生ごみを出す際は、必ず水切りをしてから出してください。水分を取り除くだけで大幅にごみ排出量を削減でき、生ごみの嫌な臭いも軽減できます。

生ごみ排出量の削減方法

- ①ぬらさない …三角コーナーに入れた生ごみ等は、ぬらさないようにしましょう。
- ②乾かす …すぐにごみ箱に入れず、風通しの良い場所で1週間程度乾かしましょう。
- ③絞る …お茶がらやティーパックなどは絞ってから出しましょう。
- ④買いすぎない…食べきれぬ量だけ買い、食品ロスを削減しましょう。
- ⑤自家処理 …生ごみ処理機やコンポスターを活用しましょう。
庭や畑があるご家庭は、生ごみを埋めることも有効です。

吉岡町の年間ごみ処理費用…**約1億1,500万円(令和5年度実績)**
 (可燃ごみ:92.1%、不燃ごみ:5.2%、その他:2.7%)

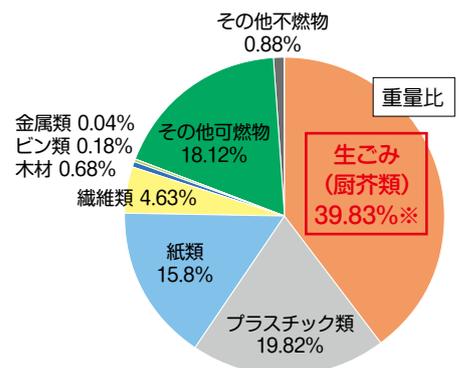
現状、生ごみ等の水分を蒸発させるためだけに多額のごみ処理費用が使われています。生ごみの水分だけでも除去できれば、**年間約2,500万円(推定値)**も削減することができます。町民1人1人が水切りを行うだけで十分達成可能です。生ごみの水切りにご協力をお願いします。



調理くず、残飯



未使用食品



R5吉岡町家庭ごみ組成分析結果(可燃ごみ)
 ※調理くず36.62%、未使用食品3.21%

宅配便を利用した使用済み小型家電回収

パソコン・小型家電を排出する際は、連携事業者のリネットジャパンリサイクル（株）に回収を申し込むことができます。

インターネットまたはFAXで申し込みをしてください。

宅配業者が希望の日時に回収に伺います。



1 お申し込み



インターネットからお申し込みをしてください。

2 回収物を詰める



データ消去して、ダンボール箱に詰めるだけでOK！

無料消去ソフト付き

3 佐川急便が回収



佐川急便が、ご希望の日時に回収へお伺いします。
最短翌日！

パソコンを含む場合、1箱分の回収料金が無料になります。※CRTモニター（ブラウン管）のものは有料
プリンター・スキャナー等の周辺機器に加え、その他の小型家電も回収対象です。
梱包方法や対象品目など、詳しくは町のHP、リネットジャパンリサイクル（株）のHPをご覧ください。

吉岡町 リネットジャパンリサイクル

検索

使用済みインクカートリッジ回収

純正カートリッジ、リサイクルカートリッジともに **全メーカー** を対象に使用済みインクカートリッジの回収を行っています。

そのほか、メンテナンスボックスは回収できますが、トナーの回収はできません。

- 回収場所**
- ① 吉岡町役場 本庁舎1階 総務課窓口前
 - ② 吉岡町文化センター玄関ホール
 - ③ 吉岡町コミュニティセンター玄関ホール

町内の小・中学校にもご協力いただき回収ボックスを設置しておりますので、児童・生徒のいる世帯の方は、そちらもご利用できます。



小型充電式電池回収

ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池、モバイルバッテリーは、住民課窓口で回収できます。ごみ集積所には絶対に出さないでください。ごみ収集車の火災の原因になります。

※右記のマークがないもの、変形・破損したものは回収できません。

製造元にご確認ください。

※コイン電池、ボタン電池は回収できません。

※電子機器から取り外してお持ちください。



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

家電4品目

ご家庭で不要になったエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は家電リサイクル法の定めにより、粗大ごみや不燃ごみとして排出したり、清掃センターに搬入したりすることはできません。下記のいずれかの方法で処分してください。

- ①販売店での回収（購入店舗や買い換え時など）
- ②町の連携事業者による自宅回収



- ③一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼
- ④家電リサイクル券と併せて指定引取場所へ自己搬入

- ①～③の場合は、リサイクル料金+収集運搬料金
- ④の場合は、リサイクル料金がかかります。

詳しくは町のHPをご覧ください。

吉岡町 家電リサイクル [検索](#)

収集できないごみ

- ガスボンベ
- 塗料
- ブロック等くず
- 在宅医療廃棄物
- タイヤ
- 農業用ビニール
- バッテリー
- 大量の伐採木 など
- 農薬
- 農機具
- バイク
- 機械油
- 建築廃材
- 消火器



「清掃センターでは処理できません。」
販売業者などに引き取ってもらってください。

- ※農業用ビニール、農薬は農協など販売店にご相談ください。
- ※廃タイヤ、廃バッテリーは町のイベント回収（有料）をご利用ください。（詳しくは、回覧・広報等でお知らせいたします。）
- ※在宅医療廃棄物については、受診する医療機関または薬を処方する薬局にご確認ください。

自動車・自動車部品

使用済みとなった自動車については、使用済み自動車の再資源化等に関する法律によって引取業者への引き渡し義務づけられています。また、使用済み自動車から部品を取り出す行為についてもこの法律の中で一定のルールが定められています。

清掃センターでは、自動車及び自動車部品の処理はできません。

詳しくは、公益財団法人 自動車リサイクル推進センター

TEL : 050-3786-7755 URL : <http://www.jarc.or.jp/>

または、県知事の登録を受けた引取業者へご確認ください。



事業系ごみ

事業活動（店舗・会社・事務所・工場・建築現場・官公庁・学校・病院・保育園等）によって生じたごみは、一般家庭のごみ集積所には出せません。事業活動で生じたごみは、直接清掃センターに持ち込むか、一般廃棄物収集運搬許可業者または産業廃棄物収集運搬許可業者（有料）と契約して処理を行ってください。

ルールが守られないごみ出しについて

住民の皆さんが気持ちよくごみステーションを使えるよう、自治会や地区の人々、建物の管理者などが日々管理・清掃に努めています。

注意シールを貼ります

ルールが守られていないごみには、町・自治会役員・収集業者などが注意シールを貼ることがあります。

- ・指定袋で出されていないもの
- ・決められた収集日が守られていないもの
- ・可燃ごみと不燃ごみが混在しているもの
- ・ごみステーションでは収集できないもの
(家電リサイクル法対象品、パソコン、自動車部品、消火器、事業系ごみ など)
- ・その他「ごみの分け方・出し方」に記載されたルールが守られていないもの

ルールが守られないごみは、ごみステーションに残ってしまい、他の住民の迷惑となってしまいますので、必ずルールを守りましょう。排出したごみに注意シールが貼られた場合は、必ず排出者が持ち帰り、注意シールに記載のとおり、適切な対応をしてください。

※悪質な不法投棄は警察に通報します。

収集できません お持ち帰りください！

- 指定袋に入れて出してください。
- 地区ごとに決められた収集日を守って出してください。
- 可燃ごみと不燃ごみが混在しています。
分別してそれぞれの収集日に出してください。
- ペットボトルはキャップとラベルを外して、中をすすいでください。
- スプレー缶・カセットボンベは中身を使い切ってから、穴を開けずに赤コンテナに入れて出してください。
- 町では収集しないごみです。
 - ・家電リサイクル法対象品（テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機）
 - ・パソコン、パソコンディスプレイ、ノートパソコン
 - ・事業系ごみ（処理施設に直接持込むか収集運搬許可業者へ依頼してください）
 - ・町では処理できないもの
(例：タイヤ、自動車部品、バッテリー、消火器、搬入基準を満たさない伐採木など)
- その他（
※該当する項目に油性ペン等でチェック印を入れ、右上に日付を記入してください。

吉岡町・吉岡町環境美化推進協議会

吉岡町 住民課 TEL:0279-26-2245

直接搬入

清掃センターへの直接搬入については、下記のとおりです。

料金 10 kg / 220 円 (税込み)

- 免許証などの身分証明書を持参してください。
- 可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック類、粗大ごみに分別して搬入してください。
- 収集できないごみ(10ページ)に記載されている品目のほか、下記の大きさであっても、肉厚の金属、ワイヤーなどの硬い鉄や、ガス・油・薬品などが入った容器は搬入できません。

粗大ごみの受入制限

◎可燃性粗大ごみ

幅……………1.5m 以下
奥行き……………0.6m 以下
高さ……………3.0m 以下

※タンス等箱型のもので大きめの金具が付いているものは金具を外してください。

◎不燃性粗大ごみ

幅……………1.2m 以下
奥行き……………1.2m 以下
高さ……………2.0m 以下

※畳・剪定枝・木材などは、搬入量の制限があります。詳しくは清掃センターに直接お問い合わせください。

直接搬入の場合のお問い合わせ先

渋川地区広域圏清掃センター

住所：渋川市行幸田 3153-2 TEL：0279-23-0460

◎搬入時間(土・日、年末年始を除く)

午前8時30分から午後4時30分まで(正午～午後1時を除く)

※午前中は正午、午後は4時30分には退場できるよう、余裕を持って搬入してください。

大量の草木等の処理



大量の伐採木・草木等は清掃センターでは処理できません。

町では、下記事業者の処理施設に直接搬入することができますのでご利用ください。(有料)

大量の草木等処理のお問い合わせ先(搬入先)

・北進重機株式会社
渋川市川島 1839-1
TEL：0279-25-0815
搬入時間：午前8時00分から
午後5時00分まで
(第2・4土曜、日曜・祝日を除く)

・吾妻木質燃料株式会社
渋川市祖母島字休場 2044-1
TEL：0279-25-8233
搬入時間：午前8時00分から
午後6時00分まで
(日曜・祝日を除く)

注意事項

- ・上記の処理施設に搬入する場合は、ごみ袋などに入れる必要はありません。
- ・吉岡町からの搬入である旨お伝えいただき、住所が分かるもの(免許証等)を提示してください。
- ・処理費用などにつきましては、直接搬入先にお問い合わせください。

**搬入された草木等はバイオマス燃料や有機肥料などにリサイクルされます。
ぜひ積極的にご利用ください。**

吉岡町 住民課 TEL：0279-54-3111

吉岡町・吉岡町環境美化推進協議会・吉岡町自治会連合会